

地方代表者の組織等の概要、取組の特徴 及び意見・要望等

- ・農事組合法人高野生産組合 代表理事 閨間忠裕氏
- ・農事組合法人なたうち 代表理事 村田正明氏
- ・新津郷土地改良区 理事長 仲川吉栄氏
- ・富山県土地改良事業団体連合会 専務理事 永森雅之氏
- ・JA 富山県女性組織協議会 支部長 金木洋子氏
- ・坂井市 市長 池田禎孝氏
- ・福井県民生活協同組合 常勤理事 中川政弘氏

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

法人名	農事組合法人 高野生産組合
氏名（肩書き）	閨 間 忠 裕（代表理事）
所在地	新潟県上越市板倉区高野 509 番地
経営の概要	<p>（農）高野生産組合は、高野地区農業の持続的安定経営のため「一集落一農場」を理念に、昭和 40 年代の圃場整備完了を契機として第二次農業構造改善事業で創立・整備された機械共同利用型組合を継承発展させるかたちで平成 16 年 12 月に設立し現在に至っている。</p> <p>近年は、組織を取り巻く厳しい農業情勢を鑑みて、次代に繋ぐ農業基盤のより強化に向けほ場の大区画化を経営体育成基盤整備事業で、更にそれを最大限に発揮すべく農林水産省スマート農業実証プロジェクト事業を並行して取組み、省力化・コスト削減を追求してきている。</p> <p>構成組合員数は 81 名、理事 5 名（監事 2 名）、常勤職員 2 名であるが、農繁期作業・農地管理においては集落ぐるみとし、経営理念を反映した農業経営に努めてきている。</p> <p>経営面積は一部地区外を含めて水稻主体で 71ha 余りである。</p>
取組の特徴	<p>持続的安定経営に向け水稻栽培での徹底した省力・低コスト化を基本として農業経営に取り組んでいる。</p> <p>平成 30 年採択の経営体育成基盤整備事業では標準 1ha 区画（地形的許容の範囲で最大 4.2ha 区画）で整備し、農道ターン、高低差を生かした自然圧パイプラインによる灌漑システムを導入、更に平成元年採択のスマート農業実証プロジェクト事業の取組みを経て、耕作機械の直進キープ化、自動水管理システム、ドローン防除・穂肥等 ICT 技術を、また、栽培方式では不耕起 V 溝やドローン散播の直播栽培を大区画ほ場とのマッチングで取組み、その効果が最大限発揮できるよう日々研鑽に努めてきている。</p> <p>このことにより農業従事における高齢化等で慢性的労働力不足対策、それに伴うコスト削減では年毎に成果をあげてきている。</p> <p>令和 6 年度全国優良経営体表彰（生産技術革新部門 経営局長賞受賞）</p>

<p>今後の展開</p>	<p>当地の土壌や地形・気象状況から現状では水稲主体での経営に専念し、V溝直播やドローン散播等省力・低コスト技術の確立により経営面積の拡大を図るとともに、後継者不足を念頭に隣接組織等との連携強化を図っていかなければならないとしている。</p> <p>その状況が軌道に乗っていくことで、単独では高リスクとされる園芸、6次産業等の複合経営に触手を伸ばすことが可能であり、これにより経営や労働環境の更なる改善に結び付くとしている。</p>
<p>農業農村整備に対する意見・要望等</p>	<p>「今後の展開に向けて」に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野地区周辺での第2，第3の高野地区に向けて、現在策定中の地域計画目標の早期達成が必要であり、広域的な基盤整備事業の早期完遂を求めます。 ・農事組合法人としては農業経営に限定されているが、当地区等豪雪地では冬季の集落営農としては大きなリスクが伴い二の足を踏んでいる。 <p>一方で、冬季の一大産業として捉えられる道路等の除排雪事業では事業者が従事者の確保に窮している状況ある。</p> <p>これは一例であるが、このような状況を改善する手段として、地域の公共的事業等に一定程度参画できる特区的（雪国）法改正を早急をお願いしたい。雪国における農業法人の経営安定、雇用確保の安定に大きく結び付くものと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野地区は平成30年度に事業着手し、令和5年度で基盤整備事業が完了しており、特に現在の社会情勢でその成果を発揮してきている。 <p>ほ場整備後の管理区分（所有権）は田及び畦畔が農業者等個人、農道ターン、用排水施設が所管土地改良区、農道等（用排水施設底地も）が行政とされていますが、通常管理は耕作農業者となっています。</p> <p>特に用排水施設は維持自体が地元農業者となっている。</p> <p>問題は、用排水施設が地下埋設のパイプラインであり、災害以外での破損等修理・復旧は現在地元農業者負担となっていることです。</p> <p>また、当地も含め傾斜地における基盤整備では盛土エリアの経年沈下も水稲作においては肥料や除草効果の面で大きな問題となってきています。</p> <p>これらの解決には多額な費用負担が想定されます。規模によっては生産組合の存続にも影響することとなります。</p> <p>このような状況に対して迅速な対応がとれる国・県等行政支援（農業施設災害に準じるような）、あるいは、農機具共済のような共済制度の確立を求めます。</p>

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

法人名	農事組合法人なたうち
氏名（肩書き）	代表理事 村田正明
所在地	石川県七尾市中島町上島 6 部 26 番地
経営の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人は、平成 21 年度作成の「鉦打（なたうち）創生ビジョン」に位置づけられた「1 地区 1 農場化」の目標の中で平成 27 年 1 月創設された。 ・創生ビジョンは、地区内水田 87%にあたる 130ha を地域農業維持継続のため大型区画整備の土地改良事業も計画した。平成 26 年度～令和 5 年度で計画が完了し、また、事業区域農地は平成 26～28 年度にすべて利用権設定された。その農地を中間管理機構から借用して営農活動している。 ・当法人は、区画整備終了農地から順次経営規模を拡大、水稲 55ha 大豆 4ha 大麦 16ha そば 15ha 露地野菜 1.6ha の営農活動を行っている。自己所有のライスセンターから生産量の 85%は「なたうち米」としてブランド化し自己販売している。 ・農産物、みそ等の加工品は自己所有の無人直売所で販売している。
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・急速な農地持ち非農家の出現で従来の集落共同活動が低下する懸念から平成 27 年度に中山間地域等直接支払交付金対象 9 集落で集落連携組織「美土里ネットなたうち」を創設し「アグリパワーステーション」「アグリサポート隊」「多面的機能推進班」の 3 組織で草刈り機等の集中管理、集落共同活動の支援、交流・体験等受け入れ活動など地域の多面的な活動を担っている。当法人は、美土里ネットなたうちの運営、管理の中核を担い、農地持ち非農家の共同活動の参加を促すとともに連携し当法人が営農活動に専念できるよう地域ぐるみで取り組み経営の効率化、収益性確保に努めている。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等によって離農者が増えることから経営規模が 5 年以内に 100ha を超えるため一般農作業をはじめ草刈り、水管理、獣害対策等に積極的にスマート農業活用で労力削減をはじめコスト低減で担い手法人の維持・継続を図る。 ・無人直売所の運営、管理に ICT 活用でブランド米や農産物及び農産加工品販売を拡充して年間売上を伸ばし複合経営を確立する。

農業農村整備に対する意見・要望等	<ul style="list-style-type: none">・住民自らの手で策定した「鉦打創生ビジョン」は「農地保全」「地域資源活用」「高齢者支援」の3セットで組み立てられ今日まで3セットすべてを取り組んできた。近年、世代替わりで農村の維持・継承にこの3セットが必須要件であるこの認識が薄らいできている。農村は農業担い手だけで維持できない。このため、今後の農業農村整備は人材確保、若者に魅力ある情報通信基盤整備等を含め以前の「農村整備モデル事業」的な農村の広範囲にわたる整備計画を構成してほしい。
------------------	--

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	新津郷土地改良区
氏名(肩書き)	仲川 吉栄 (理事長)
所在地	新潟県新潟市秋葉区
組織の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区面積 3,949ha(田 3,742ha、畑 207ha)、 ・ 組合員数 3,901名、総代定数 70名、理事 10名、監事 4名 ・ 職員 28名 (うち、再任用 1名、パート 2名) ・ H20 合併により 2 事業区制 (新津郷事業区、新津東事業区) ・ 賦課金の状況 <ul style="list-style-type: none"> 新津郷事業区 田 12,000 円/10a、畑 6,866 円/10a 新津東事業区 田 7,000 円/10a、畑 5,200 円/10a ・ 地区の現状 <ul style="list-style-type: none"> 【新津郷事業区】 【新津東事業区】 区画 20a (低平地) 区画 10a 用水 加圧パイプライン 用水 開水路 排水 常時機械排水 排水 自然排水、洪水時のみ機械 ・ 基幹施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> 国営阿賀野川用水農業水利事業 (S36～S58) 附帯県営阿賀野川左岸かんがい排水事業 (S42～S62) 国営新津郷農業水利事業 (S47～H1) 附帯県営新津郷地区かんがい排水事業 (S50～H8)
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国営かんがい排水事業 <ul style="list-style-type: none"> 「新津郷用水地区」(R2～R18) 「新津郷排水地区」(R6～R23) 「阿賀野川左岸地区」(R8着工予定) ・ 国営の用水事業では、加圧機場から調圧水槽に移行し、自然圧による用水供給とし、電力料等の維持管理費の縮減を図ります。また、排水事業では、2カ所の排水機場の老朽化対策と耐震化対策を実施し、地域の排水機能の維持を図ります。 ・ 県営ほ場整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 満日地区(150ha)H27完了、両新地区(219ha)R3完了 新津郷田上地区(213ha)R1着工、新関地区(174ha)R2着工 阿賀満地区(247ha)R5着工 車場第一地区(457ha)調査中R9着工予定 西幹線第一地区(123ha)調査中 R9 着工予定

	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業では大区画化に加えて、用水路の自然圧パイプライン化、排水路のパイプライン化、地下かんがいシステムの導入により、ほ場の機能向上を図ります。 ・管内の営農に関しては、大規模経営体19組織が軸となって、稲作を中心に麦・大豆といった土地利用型作物のほか、枝豆、里芋などの園芸作物の拡大に取り組んでいます。ほ場整備を終えた地区では、労力と経費縮減のため地下かんがいを活用した稲作の乾田直播や水稲・麦・大豆による二年三作などの取組みが積極的に展開され、余剰労力で園芸品目の作付けも行われ一定の成果を上げていますが、整備未了の地区では、8割ほどが低平地で、排水条件が極めて悪く、園芸作物に関しては、作付け面積は伸びているものの残念ながら大きな成果には結びついていません。圃場整備事業の実施による乾田化が急がれるところです。 ・多面的機能支払交付金活動の広域化により、地域活動による土地改良施設の管理に取り組んでいます。 H29 新津郷広域協定運営委員会（管内全域42活動組織）
<p>農業農村整備に対する意見・要望等</p>	<p>新津郷土地改良区では、国県営事業の実施により、維持管理費削減による生産コストの縮減、用水管理の省力化による労力の縮減、圃場機能の向上による農業生産の選択的拡大を目指しています。これらが実現することにより最終的に農家所得は向上していくものと考えます。</p> <p>一方、排水事業に関しては水害に脆弱な低平地に立地する新津郷地域の住民の生命と財産を守ることに重要な役割を果たしており、これら事業の効果には農業者にのみならず、地域住民も大きな期待を寄せています。</p> <p>また、農業従事者が減少し、一般社会における土地改良区への理解がますます希薄になっていくなか、多面的機能支払交付金事業では、新津郷土地改良区も事務局として活動に参画し、組織を広域化、一元化することにより、地域における土地改良施設の公共財としての認識を向上させ、より効率的な管理ができるよう取組みを進めています。</p> <p>新津郷土地改良区において、国県営事業をはじめ、地域が必要とする事業が計画的に進められていくよう、今後ともご支援をお願い致します。</p>

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	富山県土地改良事業団体連合会
氏名（肩書き）	永森 雅之（専務理事）
所在地	富山県富山市
組織の概要	<p>土地改良事業を行う土地改良区、同連合、市町村を会員とする法人（土地改良法に定めた公法人）であり、土地改良事業の円滑かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進するとともに、国・県の事業に対する協力を目的としている。</p> <p>事業は、定款第4条に次のとおり定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会員の行う土地改良事業（土地改良事業に付帯する事業を含む。以下同じ。）に関する技術的な指導その他の援助 2. 会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事 3. 土地改良事業に関する教育及び情報の提供 4. 土地改良事業に関する調査及び研究 5. 国又は県の行う土地改良事業に対する協力 6. 前各号に掲げる事業のほか、第1条の目的を達成するため必要な事業
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区の運営、会計事務等の指導 ・土地改良事業の調査、測量設計、事業計画書、実施設計書作成等の受託 ・団体営地域用水環境整備事業(小水力発電整備)の実施設計及び諸手続等の受託 ・換地計画・施行等の指導援助並びに換地業務の受託 ・土地改良施設台帳作成業務の受託 ・小水力発電所の保守管理業務の受託 ・ため池サポートセンター業務の受託 ・土地改良施設維持管理適正化事業の推進 ・農業用水路事故防止対策の推進 ・多面的機能支払交付金事業の推進 ・水土里情報利活用の推進

<p>農業農村整備に対する意見・要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区、市町村および土地改良事業団体連合会においては、高度化する施設の維持管理や災害の頻発化、防災事業の推進等に伴って技術職員の確保が喫緊の課題となっているため、土木技術者の確保に対する支援が必要である。 ・農業競争力の強化を図るため、担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換、農地の大区画化、汎用化、スマート農業の導入を促す農地整備に対する引き続きの推進をお願いしたい。 ・社会的情勢の変化を踏まえ、地域農業を支える土地改良施設の維持管理費に対する支援の強化など、施設を適切に保全管理している土地改良区の運営基盤強化に対する支援をお願いしたい。
-------------------------	---

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	J A 富山県女性組織協議会
氏名（肩書き）	金木 洋子（支部長）
所在地	富山県富山市新総曲輪 2 の 21 番地
組織の概要	<p>JA 富山県女性組織協議会は、昭和 29 年に JA 女性部相互の連絡を図り、JA 及び各機関と提携して JA 女性部の行う各事業を促進し、県下 JA 女性部の発展に寄与し、明るい豊かな農村を築くことを目的として、設立された協議会です。</p> <p>12JA 女性部（88 支部）からなる会で、会員数は 3,064 人です。</p> <p>私はその中の、JA なのはな女性部に在籍し、8 支部ある中の水橋支部の支部長として参加しております。</p> <p>JA なのはな女性部は 382 名の部員がおり、うち水橋支部は 61 名の部員がおります。</p> <p>県の協議会では、</p> <p>I 食と農、II 環境、III 男女共同参画、IV 組織の強化、V 児童・高齢者福祉を、事業計画の重点テーマとしております。</p>
取組の特徴	<p>県女性組織協議会では、</p> <p>☆ 食と農を基軸とした取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消 食農教育地域の伝統食の継承 ・グリーンツーリズム 生産者と消費者の地域内交流 ・「みんなでごはんを食べよう」米消費拡大運動 ・食育「親子でおうちごはんレシピコンテスト」実施 ・エコープマーク品共同購入運動の推進 ・農産加工や直売所での販売など、6 次産業化の推進 <p>☆ 暮らしを支える取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス、食品廃棄物削減の推進（フードドライブ） ・環境保全運動や省エネルギー運動の推進（エコ運動、リサイクル運動、グリーンカーテン） ・健康管理活動（日帰りドックや健康教室の推進） <p>☆ 組織活性化の取り組み</p> <p>等、目的を達成するためにいろいろ取り組んでおります。</p>

	<p>なのはな農協女性部では、 「メンバーが集結し元気で笑顔がみえる活動を展開し、仲間を増やし ながらともに行動すること」を目的として、本部・支部活動に取り組 んでいます。</p> <p>「レインボー体操」で身体を動かし、「フリーマーケット」を行い各 家庭に眠っている品物の売り上げ金を義援金として送ったり、JAより キッチンカーを購入してもらい、地産地消活動や災害支援活動に活躍中 です。</p>
<p>農業農村整備に 対する意見・要 望等</p>	<p>現在 JA なのはなの水橋地区では、国営の基盤整備事業で農地の集約 化が進められており、水稻のさかんな地域の中に高収益作物を作ってい こうという流れになっています。</p> <p>キャベツ、人参、玉ネギ、トマト、さつまいも等があげられています。</p> <p>野菜を作れば、いい物もあれば規格外もたくさん出ます。それらを活 用する方法、販売先等が必要かなと思います。</p> <p>これから5年後、10年後の農業を考えるに、人は高齢者が増え、少 人数で農業を進めるには機械に頼らざるをえなくなります。</p> <p>しかし、1台の機械で長期間使える物ではなく、修理しながら使うに は莫大なお金が必要であり、米・野菜作りでは生活していく収益は期待 できない現実です。</p> <p>これからの子供達に農業でも生活していける社会を見せてあげたい。 美味しい物を作って、食べて、元気に生きていけるように。</p>

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

自治体名	坂井市
氏名(肩書き)	池田 禎孝(市長)
自治体の概要	<p>坂井市は、福井県の北部に位置し、市の南部を九頭竜川、北部を竹田川が流れている。中部には福井県随一の穀倉地帯である広大な坂井平野が広がり、その北部には坂井北部丘陵地及び西部には三里浜砂丘地が広がっている。その豊かな水と肥沃な大地の立地条件を活かし、市内中部では、水稻に大麦・大豆・そばを組み合わせた土地利用型水田農業を、坂井北部丘陵地や三里浜砂丘地では、園芸を中心とした農業が展開されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の面積 209.67 km² ・人口 88,415 人 ・世帯数 33,599 世帯 ※R6.12.1 現在 ・耕地面積 6,936ha (田 6,040ha、畑 896ha) ・農業経営体数 1,454 経営体 ・認定農業者数 218 経営体 (うち農業法人数 49 法人) <p>○主な作物別作付面積</p> <p>【水田】 水稻 4,036ha、大麦 1,346ha、大豆 575ha、そば 542ha</p> <p>【園芸】 ねぎ 25.6ha、にんじん 14.6ha、らっきょう 7.3ha なし 17.8ha、スイカ 5.3ha、メロン 5.2ha</p>
取組の特徴	<p>農業用水の安定供給を目指し、1級河川九頭竜川から取水する各用水路のパイプライン化が完了し、冷たい水による夜間灌漑を利用した美味しい米づくりが進められている。</p> <p>これらの営農の生産基盤や農村の生活環境等を保全・整備するため、農業用排水路の機能増進、ほ場の大区画化、施設の長寿命化や防災減災対策、多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる。</p> <p>○農業農村整備の整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農振農用地区域の水田面積：5,827.5ha ・ほ場整備面積(率)：5,346.4ha (91.7%)【県内1位】 <li style="padding-left: 20px;">※区画内訳：30a～50a 1,309.3ha (24.4%) <li style="padding-left: 40px;">50a～1ha 2,149.7ha (40.2%) <li style="padding-left: 40px;">1ha超 1,887.4ha (32.4%) ・パイプライン整備面積(率) 4,654.1ha (79.9%)【県内1位】 <p>○経営耕地面積(50ha以上)の担い手経営体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(R1) 12 経営体 ⇒ (R5) 17 経営体

	<p>○多面的機能支払交付金の取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積（率） 5,043ha（91.9%） ・活動組織数 1 広域（137 集落） <p>【1 組織当り取組面積：北陸 3 県 1 位】</p>
<p>農業農村整備 に対する意 見・要望等</p>	<p>○国営事業の活用と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂井北部丘陵地の揚水施設更新（S46 年～S61 年整備） ・九頭竜川下流域のパイプラインを利用した水田園芸の推進 <p>○農業 DX の推進のための基盤整備事業（大区画化の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業、ドローン活用、ラジコン草刈機導入を進めるための基盤づくりの推進 <p>【(市単)スマート農業補助金 R5：20 件，補助金額 22,553 千円】</p> <p>※地元の声：</p> <p>今後、農業従事者が確実に減少していく危機感から、将来の担い手確保を心配している集落が多い。そのために先ず、担い手に選ばれるような基盤が必要で、スマート農業の効果が最大限発揮できるほ場の大区画化や草刈り等の維持管理節減に有効な排水路の暗渠化などの要望が増えている。</p> <p>○防災減災の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時の内水氾濫による農業被害を防止するために、早期の河川改修や排水機場の更新 ・豪雪や突風による農業用ハウスなどの施設被害が頻発しており、既存施設の改修や改良による、災害に強い農業生産基盤の強化 <p>※地元の声：</p> <p>近年の資材高騰に伴い工事費が増加しており、土地改良区で行う農業用施設の補修工事および県営土地改良事業等の負担金（償還金）の増大や、事業完了後もポンプ施設等の電気代高騰による維持管理費の増大（三里浜地区）など、今後の営農継続に不安を抱えている。</p> <p>○中山間地域対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における集落機能の維持や交流人口増加のための更なる支援や制度の創設 <p>○小規模農家に対する支援【R6 年度新設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営や兼業農家などの小規模農家も農地を保全する点では重要な存在と捉えており、小規模農家を維持するための支援策 <p>※地元の声：</p> <p>長大法面や獣害被害が多い中山間地では平場より維持管理労力を要するが、作業人足や対策費用が不足しており荒廃が年々進み耕作放棄地が増加する状況の中で、今後営農継続に不安を抱えている。</p>

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	福井県民生活協同組合
氏名（肩書き）	中川 政弘（常勤理事）
所在地	福井県福井市
組織の概要	<p>■消費生活協同組合。 組合員数169,557人、世帯加入率57.2%、出資金100.7億円、総事業高266.2億、共済保有件数69,622件（2024年3月31日現在）。</p> <p>「組合員の幸せと地域社会のために」を基本理念に、宅配（コープの宅配）、店舗（ハーツ）、高齢者介護（きらめき）、子育て支援（ハーツきっず）、食事宅配や買い物支援のくらしのサポート、コープの共済などを福井県内で展開する。</p> <p>事業活動以外にも、組合員や地域とともにSDGsの達成のための取り組みを推進している。</p> <p>■2016年に、当生協よりグループ会社として産直生産者の減少や農業地域課題の解決を目的に「<u>ふくいレインボーファーム株式会社</u>」を設立。</p>
取組の特徴	<p>■<u>供給事業（宅配・店舗・くらしのサポート）</u></p> <p>①食の安全・安心の取り組みとして、食品添加物の自主基準、安全確認業務、HACCPに沿った衛生管理レベルの向上などに取り組んでいる。また、地域と進める商品作りとして、食の安全・安心を願う組合員と生産者、生協がそれぞれの立場から「生産・利用・交流」を通して、“ともに育てあう”生協の産直活動。収穫体験や交流会なども産直活動のひとつである。その他にも、「地域」「環境」「社会」「人々」に配慮してモノやサービスを購入する「エンカル消費」も推進している。</p> <p>②<u>組合員や地域とともにSDGsを推進</u> 組合員が自主的に「食」や「地域課題」について学び合う活動を展開している。また、生活困窮者のためのフードバンク・フードドライブ活動や子ども食堂への食料支援、災害時の支援活動（募金や物資提供など）、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる。 （2025年6月には敦賀市黒河川上流で水力発電事業をスタート予定）</p> <p>③消費者（生協組合員）の産地交流会の実施（主に田植えや収穫体験）</p>

	<p>レインボーファーム生産物や近隣農家からの規格外野菜の福井県民生協での積極的な販売活動（フードロス対策）</p> <p>■グループ会社：ふくいレインボーファームの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年グローバルギャップ個別認証取得（キャベツ、米） ・ 農地確保は中間管理機構を通じ耕作放棄地対策に貢献 ・ 米生産については敦賀市杳見、苜生野地区の農地区画整理事業150haの内10haの農地で生産。 ・ 多面的機能、中山間地域等直接支払等の支援を受けている。 <p>① 農産物（水稲米15ha、野菜4ha、果樹1ha計20ha）の生産</p> <p>② 2018年より福井県産農産物流通活性化を目的に食品加工センターを稼働。県産野菜やコメを原料に弁当、惣菜、食材セットの製造に取り組み、生産・加工（レインボーファーム）～小売り（福井県民生協）の生産小売り体制で事業を拡大。（食品加工センター内での福井県産農産物使用率51%）</p> <p>③ 近隣生産者の生産物の集荷から販売までのお手伝い。（正規、規格外野菜等）や産地交流活動の展開</p>
<p>農業農村整備に対する意見・要望等</p>	<p>■災害による農産物・農地被害への即時支援の強化。（特に嶺南地域）</p> <p>■農業の観光ビジネス化</p> <p>北陸新幹線の開通（JRあわら駅～<u>観光農園</u>～東尋坊～あわら温泉）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活かしあわら地域の観光農園化に向けた支援。（新規就農者の農地確保、観光農園化に向けた設備等） ・ 増え続ける空き家等のリノベーション（民泊事業）の活性化に向けた仕組みの構築 <p>■福井県民生協（実施主体）が推進する再生可能エネルギーを促進するための支援</p> <p>例：福井県内の農業用水路等を活用した小水力発電施設の展開。</p>